

スマート保安官民協議会 電力安全部会（第3回）一議事要旨

日時：令和3年3月16日（火）15：00～17：00

場所：S k y p e 開催

構成員等一覧：

<構成員>

浅川 公営電気事業経営者会議 事務局長
池谷 一般財団法人電力中央研究所 特任役員
春日 全国電気管理技術者協会連合会 常任理事
柴田 一般社団法人日本風力発電協会 技術部長
菅 電気事業連合会 工務部長
鈴木 一般社団法人太陽光発電協会 事務局長
福島 電気保安協会全国連絡会 代表幹事

<オブザーバー>

佐原 日本メンテナンス工業会 事務局長
辻 一般社団法人日本電気計測器工業会 事務局長（欠席）
鶴巻 一般財団法人エンジニアリング協会 企画渉外部 部長（欠席）

<経済産業省>

田上 電力安全課長
角銅 電力安全課 課長補佐

議事概要

<構成員からの主な御意見>

1. スマート保安の KPI の考え方について違和感はないか。（アクションプラン 2-4）

（1） スマート保安技術の導入に係る KPI について

- ・ KPI に特に違和感はない。

① プロモーション委員会等を通じた、高度なスマート保安のモデルの創出の件数を増加させることについて

- ・ 高度なスマート保安のモデルを早めに創出した上で横展開が大事。
- ・ 基本的な方向性には同意するが、技術の進展を考慮し、モデルの件数ありきではなく、本来の目的である高度化なスマート保安をどう実現させるかを考えるべきではないか。
- ・ プロモーション委員会が各事業者の自主保安の余地を狭めることにならないよう、配慮がほしい。
- ・ 「高度なスマート保安のモデル」の定義がややあいまいに感じる。業界ごとで技術の適正が異なるので、スマート保安の目的である安全性の向上や省力化を意識し、「省力化率」「コストダウン率」「時間の短縮率」等の著しく大きいものを「高度なスマート保安のモデル」としてはどうか。
- ・ 不確実性がある中でむやみに保守的にならずに前向きな評価をしていくことが大事。

② 高度なスマート保安のモデル創出に必要なデータや機器を整理した上で、新たな KPI を設定していくことについて

- ・ 更に調査を進めて検討してもらいたい。技術の進展を踏まえながら、変更していくといい。
- ・ スマート保安の足元の導入状況について、広義のスマート保安技術も対象に含まれているため、高い導入率となっている。スマート保安の導入がかなり進んでいると勘違いされる可能性があるため、あくまでも広義のスマート保安の導入率であるということを丁寧に説明にすべき。

（2） スマート保安技術の導入の効果として、災害の発生状況等を踏まえながら、事故率の維持等のトレンドを確認していくことについて

- ・ 特段の違和感はない。

2. 新技術の実用化・導入に必要な官・民の取り組みについて、違和感はないか（アクションプラン 4-1～4-2）
 - ・ AI やサイバーセキュリティに関する人材育成が重要。広く活用可能なセミナーがあるとよい。人材育成については業界でも取り組みたい。
 - ・ AI はデータの蓄積が重要。業界内でデータを共有し蓄積できると技術開発にも使える。
 - ・ 技術実証について、予算面の配慮がほしい。技術実証・導入については取り組んでいきたい。
 - ・ 技術開発の状況を踏まえた規制の見直しもお願いしたい。
 - ・ 需要設備については、民の側でも設置者への理解促進を図っていくが、官の取組としてもお願いしたい。
3. 以上及び前回までの議論を踏まえ、アクションプラン全体として違和感がないか
 - ・ アクションプラン全体の違和感はない。
 - ・ 民側もアクションプランを進めていきたい。
4. 本アクションプランを通じて官民で取組を進めるにあたり、定期的にフォローアップを実施するとの進め方でよろしいか（アクションプラン 4-3）
 - ・ 各団体から取組の紹介があり、非常に参考になったので、引き続きこのような会を開いていきたい。今後の取組についてはフォローアップでご報告させてもらいたい。
 - ・ 今後の技術の進展に応じて、アクションプランの見直しを検討してほしい。
5. その他
 - ・ 前回ご指摘いただいた論点について、「スマート保安技術が確立されれば、点検時間・費用を縮小できるとともに、点検作業に伴う停電も不要となる。」とあるが、特に需要設備について、必ず停電が不要になるという誤解が生じるのではないかな。一概にこのような表現はできないと思う。

＜事務局からの回答＞

- ・ 需要設備については、必ずしも停電が不要ということではなく、削減できるということ。表現は工夫が必要。修正する。
- ・ KPI や実証事業に対する支援、サイバー対策、フォローアップについて意見をいただいた。KPI は生産性の向上と保安の確保というスマート保安の本来の目的からずれないことが重要であり、現在示しているものをベースに考えたい。
- ・ スマート保安率について、広義・狭義のスマート保安の意見があったが、確かに今回お示したスマート保安の足元の導入率では、導入が大きく進んでいるように見えるので、注意したい。
- ・ 高度なスマート保安のモデル創出の目標件数 20 件については、「3. 具体的な保安上の課題及び導入が期待される技術」に記載の 19 の技術をイメージしている。ここに記載のない技術についても、技術の進展に応じて柔軟に対応していきたい。また、各事業者の先進的な事例についても横展開に向けてご協力をお願いしたい。
- ・ プロモーション委員会は、新たに規制を設ける趣旨ではない。規制の改正や、保安規定の解釈が難しい先進的な取組について、ご相談をいただく際のコミュニケーションツールとして活用したい。
- ・ 設置者への理解促進の周知方法について、自家用電気工作物の設置者は中小企業が多いので、中小 3 団体とも相談しながら進めたい。
- ・ 規制改革についてもしっかりと対応していきたい。生産性向上と保安の確保は両輪。
- ・ AI に関する人材育成について、第四次産業革命スキル認定講座もあるが、技術の進展に応じ、引き続きご相談させていただきたい。
- ・ どのようなゴールを目指していくかを皆様と考えながら、実証事業もしっかり組み立てていきたい。
- ・ サイバーセキュリティについても対応したい。次の制度 WG でも、自家用電気工作物に係るサイバーセキュリティのガイドラインの整備について打ち出していく。
- ・ フォローアップについては、今後も継続して実施できる方法を考えたい。各業界の取組を他分野にも横展開できる機会。各取組をフォローアップの場で共有させていただき、共通的な課題が見つかれば対応していけるとよい。
- ・ アクションプランについては、全体を見直した上で、最終確認をさせていただきたい。官民協議会までに公表をしたいと思う。

- ・ 本日はご対応感謝。フォローアップをしながら官民連携してスマート保安を推進していきたい。

問い合わせ先：

経済産業省産業保安グループ電力安全課

電話：03-3501-1742

FAX：03-3580-8486